

●地域クラブチームの立ち上げについて

- ・「令和7年度滋賀県中学校体育連盟の大会等の参加について」に準ずる。

【滋賀県中体連ソフトテニス専門部より】

- ・近畿中体連ソフトテニス専門部より出ている「令和7年度地域クラブの参加資格特例についての細則」に準ずるが、選手・生徒の負担にならぬよう最大限の配慮を要する（長時間の活動や居住地から遠方での活動にならない等）。
- ・地域クラブチームに在籍する選手の在籍校での部活動への参加は各学校の判断とし、事故等におけるトラブルについて専門部は一切の責任を負わない。
- ・年度途中で中学校部活動から地域クラブチーム、あるいは地域クラブチーム同士の間で移籍があった場合、原則その年度内の大会には参加できない。

●大会参加について

- ・滋賀県中学校体育連盟「令和6年度滋賀県中学校体育連盟の大会等の参加について」の通り、登録したチームのみ参加できる。

【地域クラブチームの中体連各大会出場枠＝県内全クラブチームからの代表数】

- ・夏季総体は県大会より参加とし、個人戦男女各2ペア、団体戦男女各1チームとする。
- ・春季体育大会は2日目の県大会（本戦）より参加とし、男女個人戦各1ペア、団体戦男女各1チームとする。
- ・秋季新人大会は活動拠点ブロックでの参加とし、個人戦男女各2ペア、団体戦男女各1チームとする。

※上記クラブチームの代表の参加チームまたはペアについては、全地域クラブ総意のもとでの試合や協議等の上で決定する。

●その他

- ・地域クラブチームは連盟事業を含む全ての大会のプログラム編成を中体連ソフトテニス専門部に一任する。
- ・代表及びベンチに入る者はソフトテニスコーチ1の資格を有すること。
- ・連盟事業を含む全ての大会において、出場する地域クラブチームの代表者は、中体連ソフトテニス専門部の依頼によって運営や審判員として協力する。
- ・監督・コーチは複数の地域クラブ・部活動を兼務しての大会参加はできない。
- ・活動拠点ブロックの強化練習会等への参加は原則できない。
- ・県大会等出場枠の選出方法にあたっては、各地域クラブチームの代表で協議のもと決定する。
- ・地域クラブチームで行う大会の運営、協議について中体連専門部は参加しない。
- ・本規定は年度ごとに見直しを行い、細則の訂正追加をすることができる。